

## 平成28年清瀬市議会第2回定例会

### 市長提出議案

議案番号	件名	概要	議決日 結果
議案 第40号	専決処分の報告について (清瀬市市税条例の一部を 改正する条例)	<p>去る3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)の施行に伴い、清瀬市市税条例の一部を改正する条例(平成28年清瀬市条例第16号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 平成28年第1号</p> <p>2 専決処分日 平成28年4月1日</p> <p>3 主な改正内容</p> <p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に規定する認定発電設備に係る課税標準の特例措置の適用期限を2年間延長する等の改正をしたものです。</p>	6月24日 承認
議案 第41号	専決処分の報告について (清瀬市都市計画税条例の 一部を改正する条例)	<p>去る3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)の施行に伴い、清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例(平成28年清瀬市条例第17号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 平成28年第2号</p> <p>2 専決処分日 平成28年4月1日</p> <p>3 主な改正内容</p> <p>地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)の施行に伴い、条例に引用する同法の条項にずれが生じたため、これを改める等の改正をしたものです。</p>	6月24日 承認
議案 第42号	専決処分の報告について (清瀬市国民健康保険税条 例の一部を改正する条例)	<p>去る3月31日に公布された地方税法施行令等の一部を改正する等の政令(平成28年政令第133号)の施行に伴い、清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(平成28年清瀬市条例第18号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 平成28年第3号</p>	6月24日 承認

		<p>2 専決処分日 平成28年4月1日</p> <p>3 主な改正内容</p> <p>(1) 国民健康保険税の均等割・平等割の5割軽減及び2割軽減に係る軽減判定所得の額を改めたものです。</p> <p>5割軽減 旧 33万円+26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 新 33万円+26万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)</p> <p>2割軽減 旧 33万円+47万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 新 33万円+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)</p> <p>(2) 国民健康保険税の減免における申請期限を「納期限前7日まで」から「納期限まで」に改めたものです。</p>	
議案 第43号	清瀬市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	<p>医療費助成に係わる第三者行為の求償については、民法第422条(損害賠償による代位)を類推適用して求償してきましたが、事故等による医療費の損害賠償求償権を市が代位取得できる根拠をより明確に規定するため、条例の一部改正をするものです。</p> <p>主な改正内容</p> <p>1 第三者行為に係る医療費助成の届出の義務化 2 損害賠償求償権の市への譲渡についての明確化 3 医療費助成の返還について、第三者行為に係る医療費助成の求償を含めた規定に改める。</p> <p>なお、第三者行為の求償については、「清瀬市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例」及び「清瀬市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例」に同様の規定があるので、同一部改正条例の附則において、同一部改正と同じ改正を行います。</p>	6月24日 可決
議案 第44号	清瀬市立清瀬第三中学校校舎大規模改造工事(建築)請負契約	<p>市は、来る5月26日に「清瀬市立清瀬第三中学校校舎大規模改造工事(建築)」の請負業者選定のため、競争入札の開札を執行します。</p> <p>開札により落札業者が決定された場合は、建築請負工事の予定価格が1億5千万円以上であるため、業者と正規に契約を締結するには「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決を必要とします。</p> <p>そのため、議案を提案するものです。</p>	6月7日 可決

		<p>主な内容</p> <p>1 契約件名 清瀬市立清瀬第三中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約</p> <p>2 入札予定価格 205,005,600円</p> <p>3 施工等（主なもの）</p> <p>（1）屋上防水改修 ウレタン塗膜防水、南校舎屋上フェンス撤去等</p> <p>（2）外壁改修 下地調製の上塗装、爆裂・欠損部の補修等</p> <p>（3）内装改修 床＝塩ビシート・Pタイル撤去、塩ビシート張替等</p> <p>壁＝教室、廊下の下地調整の上塗装等</p> <p>（4）備品家具改修 戸棚・掃除用具入れ等の撤去新設等</p>	
議案 第45号	清瀬市コミュニティプラザ屋上・外壁防水改修工事請負契約	<p>市は、来る5月26日に「清瀬市コミュニティプラザ屋上・外壁防水改修工事」の請負業者選定のため、競争入札の開札を執行します。</p> <p>開札により落札業者が決定された場合は、改修請負工事の予定価格が1億5千万円以上であるため、業者と正規に契約を締結するには「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決を必要とします。</p> <p>そのため、議案を提案するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 契約件名 清瀬市コミュニティプラザ屋上・外壁防水改修工事請負契約</p> <p>2 入札予定価格 157,928,400円</p> <p>3 施工等（主なもの）</p> <p>（1）防水改修 屋根（屋上）、パラペット等の下地処理と仕上げ等</p> <p>（2）シーリング改修 打ち継ぎ目地、建具廻りの撤去と仕上げ</p> <p>（3）外壁改修 外壁の下地処理と仕上げ</p> <p>（4）鉄部等塗装改修 外壁附帯物の下地処理と仕上げ</p>	6月7日 可決
議案 第46号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	<p>清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例第7条第2項に基づき清瀬市オンブズパーソンを選任するため、同条同項の規定により議会の同意を求めるものです。</p> <p>選任候補者</p> <p>住所 東京都板橋区小茂根一丁目17番3号 レヂデンスエトワール310</p> <p>氏名 <small>あき やま かず ひろ</small> 秋 山 一 弘 氏</p>	6月24日 同意

議案 第47号	清瀬市オンブズパーソンの選任 について	<p>清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例第7条第2項に基づき清瀬市オンブズパーソンを選任するため、同条同項の規定により議会の同意を求めるものです。</p> <p>選任候補者</p> <p>住所 東京都品川区北品川四丁目3番5号</p> <p>氏名 川上俊宏氏</p>	6月24日 同意																				
議案 第48号	人権擁護委員の推薦について	<p>人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項に基づき同委員候補者を法務大臣に推薦するため、同条同項の規定により議会の意見を聴くものです。</p> <p>推薦候補者</p> <p>住所 東京都清瀬市竹丘二丁目32番25号</p> <p>氏名 丹羽英明氏</p>	6月24日 同意																				
議案 第49号	平成28年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)	<p>来る7月31日に執行予定される東京都知事選挙の経費を予算化するため、緊急的に補正予算を編成するものです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 歳入補正</td> <td style="text-align: right;">24,000千円</td> </tr> <tr> <td>  内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    東京都知事選挙費</td> <td style="text-align: right;">24,000千円</td> </tr> <tr> <td>2 歳出補正</td> <td style="text-align: right;">24,000千円</td> </tr> <tr> <td>  内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    職員人件費</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> <tr> <td>    東京都知事選挙費</td> <td style="text-align: right;">22,500千円</td> </tr> <tr> <td>3 歳入歳出補正予算額</td> <td style="text-align: right;">24,000千円</td> </tr> <tr> <td>4 補正前の歳入歳出総額</td> <td style="text-align: right;">28,673,100千円</td> </tr> <tr> <td>5 補正後の歳入歳出総額</td> <td style="text-align: right;">28,697,100千円</td> </tr> </table>	1 歳入補正	24,000千円	内訳		東京都知事選挙費	24,000千円	2 歳出補正	24,000千円	内訳		職員人件費	1,500千円	東京都知事選挙費	22,500千円	3 歳入歳出補正予算額	24,000千円	4 補正前の歳入歳出総額	28,673,100千円	5 補正後の歳入歳出総額	28,697,100千円	6月24日 可決
1 歳入補正	24,000千円																						
内訳																							
東京都知事選挙費	24,000千円																						
2 歳出補正	24,000千円																						
内訳																							
職員人件費	1,500千円																						
東京都知事選挙費	22,500千円																						
3 歳入歳出補正予算額	24,000千円																						
4 補正前の歳入歳出総額	28,673,100千円																						
5 補正後の歳入歳出総額	28,697,100千円																						